

博物館だより

No.38

平成21年6月1日

みやこ町歴史民俗博物館発行
福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13
TEL 0930-33-4666
FAX 0930-33-4667

博物館友の会 会員募集!

みやこ町歴史民俗博物館友の会は、「故郷を楽しく学ぶ」をモットーに講演会やバスハイク、史跡巡りなどさまざまな行事を行っています。意欲のある方であればごなたでもお気軽に参加いただけます。

ぜひご入会ください。

♪入会の方法

博物館の窓口で会費を納めてください。

♪年会費

個人会員 3000円

家族会員 1名2000円

♪お問い合わせ先

みやこ町歴史民俗博物館内
友の会事務局

☎0930・33・4666

6月期歴史講座のご案内

【漢詩文講座】

6月6日(土) 9時30分～

【古文書講座】

6月13日(土) 10時00分～

【古典かな講座】

6月20日(土) 9時30分～

【金曜古文書講座】

6月26日(金) 10時00分～

【みやこ学講座】

6月27日(土) 10時00分～

《予告》夏の企画展

「不動」Ⅳ ～ 向井澄男写真展 ～

会期 / 7月14日～8月30日

場所 / みやこ町歴史民俗博物館展示室

本年夏の企画展は、故向井澄男さんの写真展を開催します。



向井澄男さんは、長年にわたり京築地方の風物を撮り続けた写真家で、その作品は数万点にも及びます。平成15年に亡くなられたのち、作品のほぼ全てがご遺族から当館に寄贈され、当館では毎年1回「不動」の共通名を付けて写真展を開催してきました。

第4回目の開催となる今回の写真展のテーマは「昭和」。ちょっとだけ前なのに、なぜだかすごく懐かしい「昭和」の暮らしを、向井さんの写真を通して振り返ります。



① 《古文書解読コーナー》

① 納

② 〈ヒント〉 十分理解する

② 停

③ 〈ヒント〉 度が過ぎる

③ 心

④ 〈ヒント〉 はかりごと

④ 神

⑤ 〈ヒント〉 祭りにつきもの

⑤ 神

〈ヒント〉 ○○お見舞い

◎ 答え

(反対向きに見てください)

- ① 納
- ② 停
- ③ 心
- ④ 神
- ⑤ 神

みやこの歴史発見伝 27

「庄屋さん家」の住宅事情

— 永沼家住宅保存修理工事から見えてくるもの —

庄屋敷・永沼家住宅

新緑が鮮やかな英彦山麓の山里・犀川帆柱地区に江戸時代の「庄屋さん」(その当時の村長、現在の区長に相当)の「お屋敷」が残されているのを「ご存じですか?」

お屋敷といっても今は母屋のみとなつていますのでかつてのたたずまいがそのまま残されているわけではありませんが、敷地を囲う豪壮な石垣や庭園、簡素な意匠による迎賓空間を持つ大ぶりの母屋の姿にかつての面影をしのぶことができます。

この母屋は今から170年ほど前の天保12年(一八四一)に作られた貴重な建築で、詳細な普請記録も残されることから、江戸時代後期における豊前地方の優れた住宅建築の事例として昭和51年(一九七七)に国の重要文化財に指定されました。

永沼家住宅の主な見どころ

永沼家は江戸時代を通じて庄屋の職を担い、時には広域行政の長である大庄屋も務めました。

このため武家に準ずるような特別な普請を許されたようで、



▲かつてのたたずまいを偲ぼせる古写真。90年ほど前の大正年間のもの

母屋の構造や外観にもそうした特徴が表れています。

まず第一に奥座敷・前座敷と呼ばれる座敷スペースが設けられていることが挙げられます。当時の農家は「田の字間取り」とよばれて田の字形の四部屋に作業スペースとしての土間を設けるのが一般的でしたが、永沼家住宅には座敷二間が加わることで大規模化と迎賓機能の強化が図られています。

二つの座敷は藩役人や貴人の休泊のためのものといわれ、当時の農家には許されていなかった床の間や書院が設けられていま

す。

第二はこれに伴う設備として式台と呼ばれる玄関が設けられていることで、上り口に一枚板による板敷空間や手水置の石垣が設けられています。通常この空間が広くなるほど格式が高いとされますが、社会的規制からか、最小限の規模に作られています。これもこの当時の民家には通常見られないものです。この式台を使うのも藩役人や貴人などに限られ普段は「開かずの玄関」だったようで、家主であるはずの庄屋さんたちは北側の大戸口や勝手口を使っていたとのことです。

第三は「おなごべや」「つし」と呼ばれる小部屋のあることで、これは永沼家で働く奉公人や多量に使われる什器や調度の収容に使われたと考えられています。このほかにも軒や床柱、天井



▲屋根茅の葺替え作業が進む永沼家住宅(21年5月)

にさりげなくもこだわりの加工(あえて素材の自然面を残す・化粧板を張るなど)が施されるなど、全体が渋めでいぶし銀のような普請となつていることも注目すべき特徴です。

修理も文化財保存の場

こうして山里に瀟洒な構えを誇った永沼家住宅も築150年を経て痛みが激しくなり、平成元年(一九八九)には解体修理(すべての材料を分解して腐朽部分を補修し、再び組み上げて行く事実上の再建築)を行い一旦は面目を回復しました。しかし立地や環境の厳しさから今年になって二回目の



▲葺替えに使われる茅の束。総数は2500束ほどになる

大修理を行う必要に迫られ、現在屋根の葺替えと床下改修を中心とする修理工事が進められています。

修理工事は建築当初の姿を忠実に復元することを目的として行われることから、現在



▲葺替えを行う葺師さんたち。急勾配の屋根を上下します

では見られなくなった素材や技法を使います。その最たるものが屋根茅の葺替え作業で、遠く阿蘇から取り寄せた茅約30トン写真のような「ウマ」と呼ばれる突き押し具を使い、葺師とよばれる職人さんが手作業で少しづつ葺き重ねてゆきます。

ただ葺替えが見られなくなったとはいっても昭和30年代頃までは町内でも農家であれば大概の人は経験がある平凡な技術だったので、時代の変化でいまや絶滅すら危惧される貴重な技になつてしまったのです。

そうした意味では今回の修理は建物としての文化財だけでなく技という無形の文化財を鍛え引き継ぐ貴重な継承の場にもなつていようです。

(木村達美)